

第4期愛知県障害福祉計画の進捗状況について

(※速報値のため、今後数値に変更がある場合あり)

資料1

1 地域生活移行についての成果目標に対する進捗状況

(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行

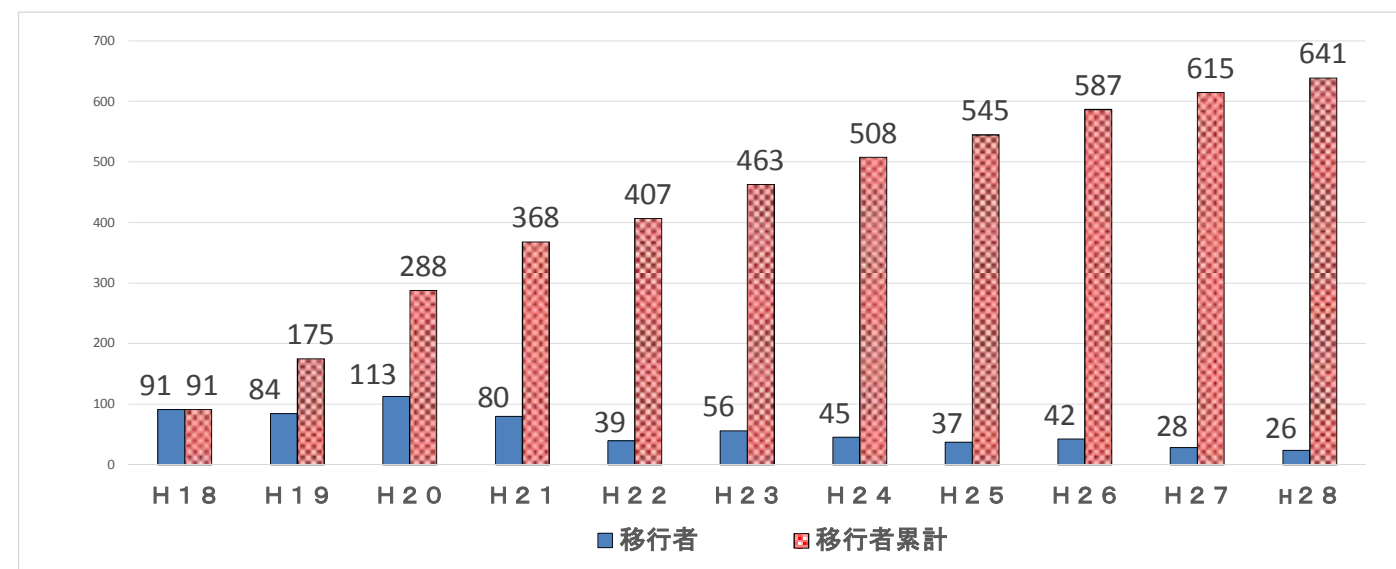
<成果目標と進捗状況>

	目標値	進捗状況(28年度末までの実績)
成果目標①	平成25年度末から平成29年度末までの地域生活移行者数1,117人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、①第3期計画未達成分(734人)+②平成25年度末未達成数を除く平成25年度施設入所者数の12%(383人)=1,117人	96人(進捗率:8.6%) ※詳細は(ア)参照
成果目標②	平成29年度末までの施設入所者削減数を158人とする。 (設定方法) 国の基本指針に即して、平成25年度末現在の施設入所者数(3,962人)の4%=158人	103人(進捗率65.2%) ※詳細は(イ)参照

ア 地域生活移行者に関する詳細(成果目標①関係)

		地域移行①						他施設(障害)②	他施設(高齢)③	入院④	死亡⑤	退所者合計(①~⑤計)
		自宅	アパート	GH・CH	福祉ホーム	その他	地域生活移行者合計					
26年度	人数	6	1	32	2	1	42	9	20	45	66	182
	割合	3.3%	0.5%	17.6%	1.1%	0.5%	23.1%	4.9%	11.0%	24.7%	36.3%	100%
27年度	人数	2	0	26	0	0	28	8	18	27	64	145
	割合	1.4%	0%	17.9%	0%	0%	19.3%	5.5%	12.4%	18.6%	44.1%	100%
28年度	人数	8	2	16	0	0	26	43	28	37	60	194
	割合	4.1%	1.0%	8.2%	0%	0%	13.4%	22.2%	14.4%	19.1%	30.9%	100%
合計	人数	16	3	74	2	1	96	60	66	109	190	521
	割合	3.1%	0.6%	14.2%	0.4%	0.2%	18.4%	11.5%	12.7%	20.9%	36.5%	100%

【参考1】地域生活移行者数の推移



イ 施設入所者削減数の詳細(成果目標②関係)

施設入所者削減数(①-②)	施設入所者数	
	H25年度末現在①	H28年度末現在②
103人	3,962人	3,859人

※県内69か所の障害者支援施設における県内で支給決定を受けた入所者の合計

【参考2】平成28年度末現在の施設入所者の状況

施設入所者数(県内69か所)	平均年齢	障害支援区分別の内訳(割合)					
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
3,859人	51.6歳	1名	25名	123名	563名	1,069名	2,078名
		(0.1%)	(0.6%)	(3.2%)	(14.6%)	(27.7%)	(53.8%)

<現状>

- 地域生活移行者数は、平成20年度をピークに年々減少傾向であり、平成28年度実績は26名と過去最少となった。なお、平成28年度の退所先として「他施設(障害)」が多い理由としては、コロニー養楽荘の廃止に伴う、他の障害者支援施設への移行によるものである。
- 平成28年度末現在の施設入所者の状況としては、平均年齢が51.6歳、障害支援区分5・6の割合が全体の81.5%と、高齢化や障害の重度化がみられる。
- 施設入所者数について、新規入所者数が172名となり、退所者数の194名より少なかったため、平成28年度実績は22名減少となっている。

<評価と分析>

- 地域移行が進まない要因として、本県は、人口10万人当たりの施設入所者数が、平成27年3月末時点において、全国平均の103.3人に対し、52.3人と、元々施設入所者が少ない状況にある中、これまでの第1期から第3期計画を通じて、地域移行が可能な方の多くが既に移行を果たされ、現在、施設に入所している方は、高齢化・障害の重度化が進んだ方が多いことが考えられる。
- また、家族の高齢化などの家庭の事情により、地域生活への移行が困難な方の割合が高いことが推測される。
- 今後は、入所者のニーズを把握した上で、高齢化・障害の重度化が進んだ方であっても、地域での継続した生活が可能となるように、地域における支援体制の更なる強化を図っていく必要がある。

<今後の取組方針(案)>

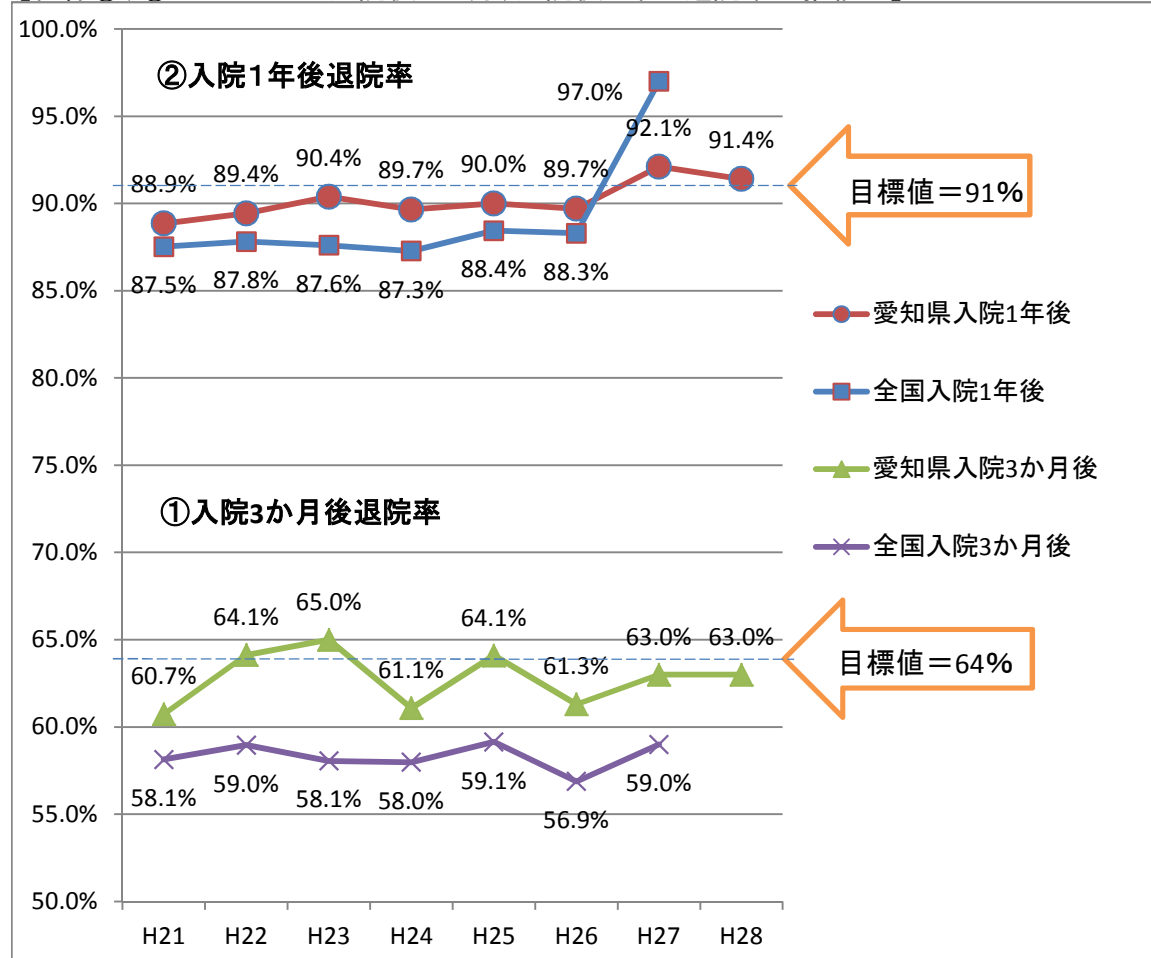
- 障害のある方が身近な地域で安心して生活できるよう、グループホーム新設に係る整備費の助成や本県独自の建築基準法緩和策等のグループホーム整備促進支援により、住まいの場を確保していく。
- 「障害者福祉減税基金」を活用した民間法人による重症心身障害者施設等を拠点として、短期入所や日中支援サービスを行い、在宅支援の充実を図る。また、福祉的短期入所事業所における医療的ケアが必要な方の受入体制の強化に対して助成を行うことにより、重症心身障害児者の地域生活を支援する。
- 圏域ごとに配置した地域アドバイザーを活用し、地域における相談支援体制の整備・充実を図るとともに、障害のある方の重度化、高齢化を見据え、障害児者の生活を地域全体で支える体制の要となる地域生活支援拠点等について、設置主体である市町村と連携し、整備を進めていく。
- 地域における障害のある方への理解の促進が重要となるので、平成27年12月に制定した「愛知県障害者差別解消推進条例」に基づき、引き続き、周知・啓発活動に取り組んでいく。
- 昨年6月の障害者総合支援法の改正により、入所施設などを利用している方が一人暮らしへの移行を希望した場合に、定期的な巡回訪問などにより、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う「自立生活援助サービス」が、来年度新設されることを踏まえ、こうした新しいサービスも活用して、障害のある方が望む地域生活への移行を支援していく。

(2)入院中の精神障害者の地域生活への移行

ア 成果目標と進捗状況

目 標	目標値	進捗状況 (H28実績)
①平成29年度における入院後3か月経過時点の退院率	64%	<u>63.0%</u>
②平成29年度における入院後1年経過時点の退院率	91%	<u>91.4%</u>
③平成29年6月末時点の長期在院者数の平成24年6月末時点からの減少率	18%	<u>6.4%</u>

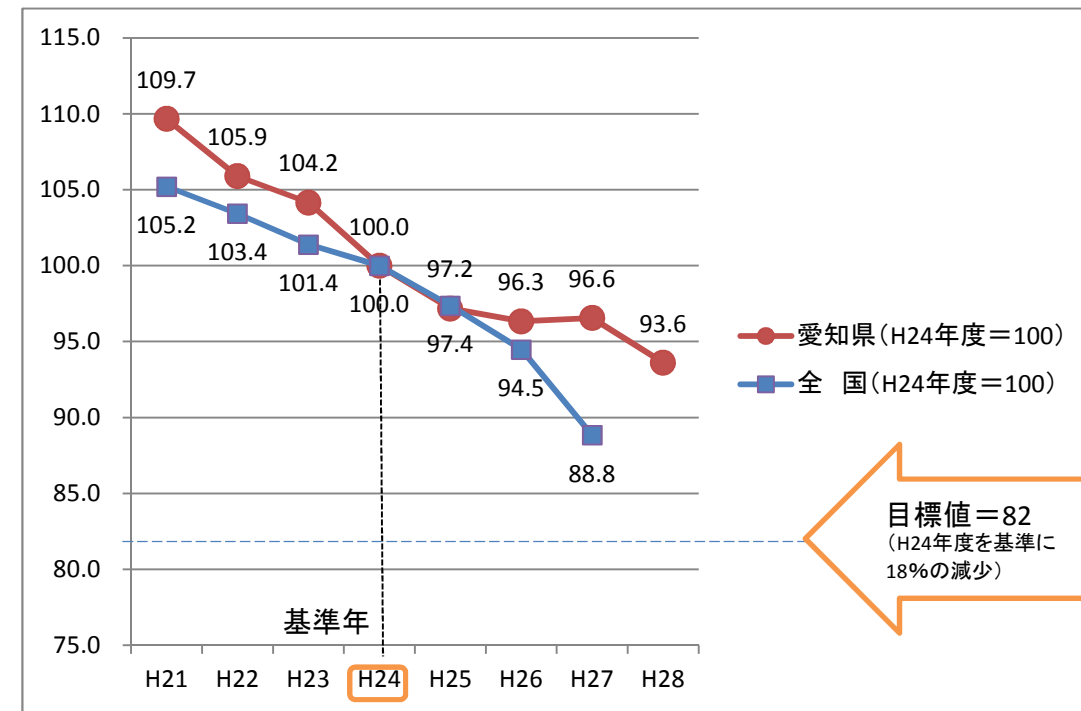
【目標①、②について ～入院後3か月、入院後1年の退院率の推移～】



区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
入院1年後退院率	愛知県	88.9%	89.4%	90.4%	89.7%	90.0%	89.7%	92.1%	91.4%
	全国	87.5%	87.8%	87.6%	87.3%	88.4%	88.3%	97.0%	92.1%
入院3か月後退院率	愛知県	60.7%	64.1%	65.0%	61.1%	64.1%	61.3%	63.0%	63.0%
	全国	58.1%	59.0%	58.1%	58.0%	59.1%	56.9%	59.0%	59.0%

(データ出典:精神保健福祉資料(630調査)。H27は国公表暫定値、H28は県集計暫定値)

【目標③について ～長期在院者数(入院1年以上)の推移～】



区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
愛知県	人数	8,395	8,106	7,973	7,655	7,439	7,374	7,391	7,166
	H24=100	109.7	105.9	104.2	100.0	97.2	96.3	96.6	93.6
全国	人数	207,342	203,825	199,813	197,082	191,881	186,196	175,081	175,081
	H24=100	105.2	103.4	101.4	100.0	97.4	94.5	88.8	88.8

(データ出典:精神保健福祉資料(630調査)。H27国数値は国公表暫定値、H27、H28県数値は県集計暫定値)

<現状>

- 目標①:入院後3か月後退院率の平成28年度実績(63.0%)は、計画策定年度(平成26年度)の61.3%から1.7ポイント上昇しており、計画最終年度の成果目標(64%)との差は1ポイントに縮小した。
- 目標②:入院後1年時後退院率の平成28年度実績(91.4%)は、計画策定年度(平成26年度)の89.7%から1.7ポイント上昇し、計画最終年度の成果目標(91%)を0.4ポイント上回っている。
- 目標③:平成28年6月末時点の長期在院者数(7,166人)の減少率は6.4%であり、計画策定年(平成26年)6月末時点の長期在院者(7,374人)の減少率(3.7%)から2.7ポイント上昇し、計画最終年度の成果目標(減少率18%)との差は11.6ポイントに縮小した。

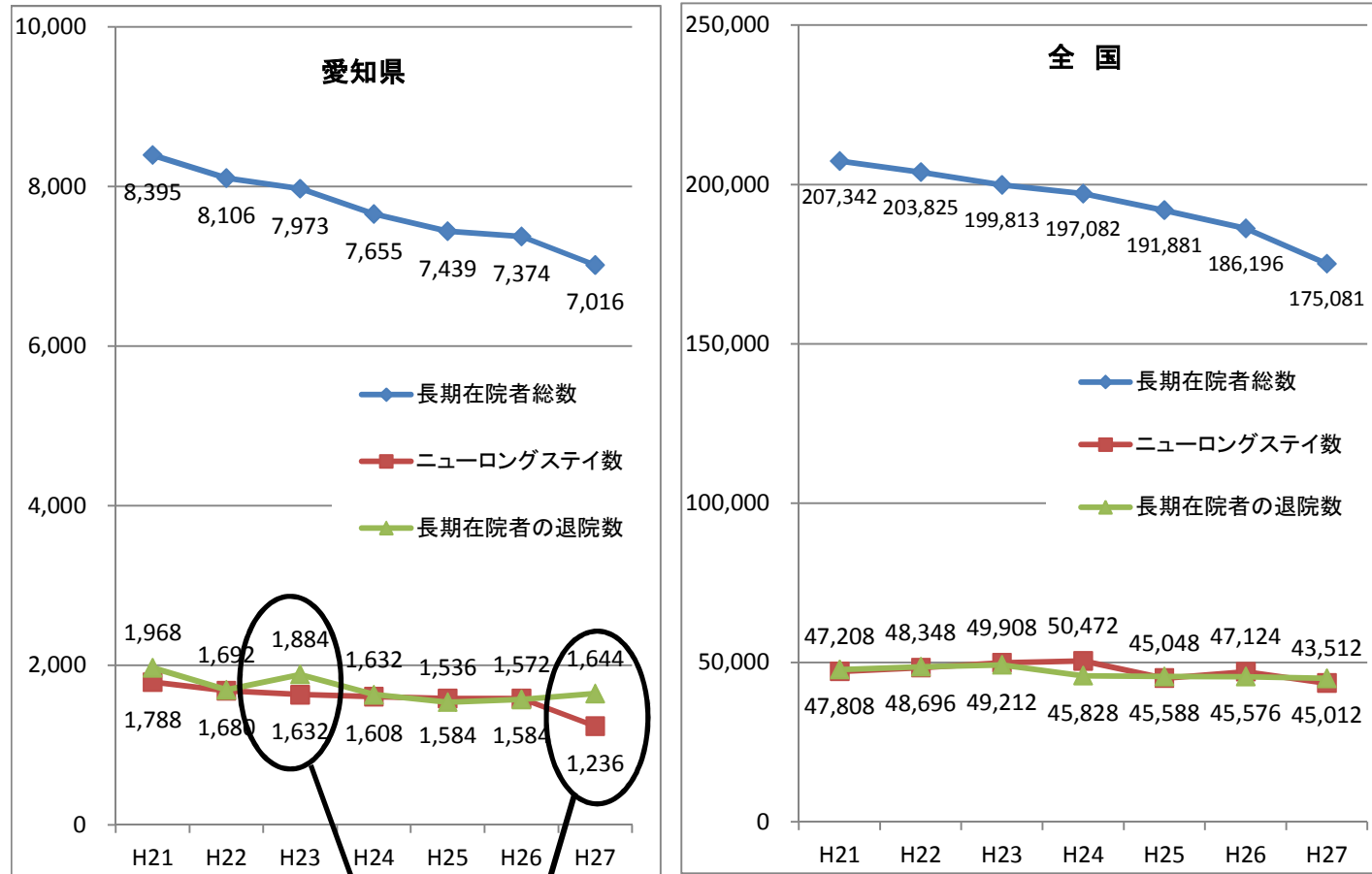
<評価と分析>

- 早期退院の促進に係る成果目標(目標①及び目標②)については、ほぼ目標値どおりに推移しており、計画最終年度における目標値の達成が十分に見込まれる。
- 長期在院者の減少に係る成果目標(目標③)については、全国ベースと比較しても進捗が低調であり、現状では計画最終年度における目標値の達成は難しいものと思われる。
これは早期退院の促進によって、新たな長期在院者(ニューロングステイ)の発生は減少しているものの、既存の長期在院者の退院が進んでいないことによるものと考えられる(別紙・参考1)。

<今後の取組方針>

- 病院主体の従来の退院支援の取組みは、早期退院率の向上・維持のために重要であり、今後も継続が必要である。
- 他方、既存の長期在院者に対しては、従来とは異なる新たな取り組みが必要であることを、データは示唆している。
- 平成27年度に県が実施した「入院中の精神障害者の福祉ニーズ調査」によれば、福祉サービスを利用することで、早期の退院が望まれる長期在院者が、県内には約860人存在すると推定されており(別紙・参考2)、こうした人たちに、福祉的な支援が十分及ぶよう、医療と福祉の連携を今以上に強化することが必要である。
- 具体的には、以下の内容を柱に取り組みを行うこととする。
 - ①入院が長期化している患者の属性分析を進め、その状態像に応じた効果的な支援策を検討する。
 - ②医療と福祉双方の関係者を対象とする合同研修会を開催する。
 - ③医療と福祉の連携の要となる、保健所・地域アドバイザー・基幹相談支援センター等から構成される「コア機関チーム」を圏域単位で育成し、市町村や地域自立支援協議会と地域移行支援に係る協働を進める。
 - ④退院の受け皿として、「グループホーム整備促進制度」によるグループホームの整備を進める。

【参考1】長期在院者総数、ニューロングステイ、長期在院者の退院数の推移



長期在院者総数を減らすには、このように長期在院者の退院数が、ニューロングステイ数を恒常的に上回ることが必要。

区分		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
①長期在院者総数	愛知県	8,395	8,106	7,973	7,655	7,439	7,374	7,016
	全国	207,342	203,825	199,813	197,082	191,881	186,196	175,081
②ニューロングステイ数 (入院1年以上新規到達者数)	愛知県	1,788	1,680	1,632	1,608	1,584	1,584	1,236
	全国	47,208	48,348	49,908	50,472	45,048	47,124	43,512
③長期在院者(入院1年以上) の退院数	愛知県	1,968	1,692	1,884	1,632	1,536	1,572	1,644
	全国	47,808	48,696	49,212	45,828	45,588	45,576	45,012

データ出典:精神保健福祉資料(630調査) ①は実数、②③は推計値。
 ①=当該年度6月30日現在の入院継続1年以上の者の数
 ②=前年6月の新規入院患者中、当該年度の6月1日に入院継続していた者の数×12
 ③=当該年度の6月退院者中、在院期間1年以上の者の数×12

【参考2】平成27年度実施「入院中の精神障害者の福祉サービスに対するニーズ調査」結果抜粋
 ～早期退院のために福祉サービス利用のニーズを有する者(又は利用中・申込中の者)の数～

入院期間	福祉サービスの種類							
	(障害福祉) 地域移行支援		(高齢福祉) ケアマネジメント		グループホーム		左記のうちの いずれか1つ以上	
	回答実数	補正後 推計値	回答実数	補正後 推計値	回答実数	補正後 推計値	回答実数	補正後 推計値
①6か月～1年未満	60	86	69	99	57	81	140	200
②1年～3年未満	85	121	120	171	97	139	233	333
③3年～10年未満	102	146	86	123	111	159	205	293
④10年以上	85	121	70	100	88	126	167	239
①～④計	332	474	345	493	353	504	745	1,064
内入院1年以上	272	389	276	394	296	423	605	864

※調査対象は名古屋市内を含む県内の全精神科病院(53病院)。
 ※回答率は病床数ベースで70%。表中「補正後推計値」は、回答実数に7分の10を乗じて補正した数値。

(3)地域生活支援拠点等の整備(第4期計画からの新規目標)

<成果目標と進捗状況>

成果目標	平成29年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備する。 (設定方法) 国の基本指針に即して設定。
進捗状況 (28年度末までの実績)	名古屋市(南区)、豊橋市において各1か所整備(面的整備)(その他市町村では未整備) ※詳細はアのとおり。

(参考)地域生活支援拠点等とは

○国の基本指針において、障害のある人の高齢化・障害の重度化や「親亡き後」を見据え、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進するため、各地域内で、地域生活支援の機能を集約し、グループホーム又は障害者支援施設に付加した拠点の整備を図ることとされている(拠点を設けず、地域において機能を分担する「面的整備型」も含む。)

○地域生活支援としては、①地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、②一人暮らし、グループホームへの入所等の体験の機会及び場の提供、③ショートステイの利便性・対応力の向上等による緊急時の受け入れ体制の確保、④人材の確保・養成・連携等による専門性の確保、⑤コーディネーターの配置等による地域の体制づくりの5つの機能が求められている。

○本県では、国の基本指針に即して、平成29年度までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも1つ整備することを成果目標の1つとして設定している。

ア 各市町村における検討状況(平成29年3月31日現在【市町村回答の集計】)

圏域・市町村名	1 整備予定年度				2 整備単位				3 整備か所数			4 整備形態			
	28年度	29年度	30~32年度	未定	市町村域	圏域	その他	未定	1か所	2か所以上	未定	単独型	GH併設型	面的整備	未定
海部圏域			1	6	1	2	1	3	2		5			4	3
津島市			○		○				○		○			○	
愛西市				○			○		○					○	
弥富市				○				○	○					○	○
あま市				○		○			○					○	
大治町				○										○	
蟹江町				○										○	
飛島村				○										○	○
尾張中部圏域				3		2		1	2		1				3
清須市				○					○		○				○
北名古屋市				○					○						○
豊山町				○					○						○
尾張東部圏域		3	2	1	6				6					6	
瀬戸市			○		○				○					○	
尾張旭市			○		○				○					○	
豊明市		○			○				○					○	
日進市		○			○				○					○	
長久手市		○			○				○					○	
東郷町				○	○				○					○	
尾張西部圏域		1	1		2				2					2	
一宮市		○			○				○					○	
稲沢市			○		○				○					○	
尾張北部圏域		1		6	2			5	2		5			1	6
春日井市				○	○				○						○
大山市				○				○			○				○
江南市				○				○			○				○
小牧市		○			○				○				○		○
岩倉市				○				○			○				○
大口町				○				○			○				○
扶桑町				○				○			○				○
知多半島圏域		8	2		7		3		5	3	2			10	
半田市		○			○				○					○	
常滑市		○			○				○					○	
東海市			○		○				○		○			○	
大府市		○			○				○					○	
知多市		○			○				○					○	
阿久比町			○		○				○					○	
東浦町		○			○				○					○	
南知多町		○			○				○					○	
美浜町		○			○				○					○	
武豊町		○			○				○					○	
西三河北部圏域		1		1	2				2					1	1
豊田市				○	○				○						○
みよし市		○			○				○					○	
西三河南部東圏域		2			2				2					2	
岡崎市		○			○				○					○	
幸田町		○			○				○					○	
西三河南部西圏域		1	4	1	3	1	2		5		1			4	2
碧南市			○		○		○		○					○	
刈谷市			○		○				○					○	○
安城市		○			○				○				○		○
西尾市				○	○				○		○			○	
知立市			○		○				○					○	
高浜市			○		○		○		○					○	
東三河北部圏域		3	1		4				4					4	
新城市		○			○				○					○	
設楽町		○			○				○					○	
東栄町		○			○				○					○	
豊根村			○		○				○					○	
東三河南部圏域	1	2		1	1		1	2	1	1	2			3	1
豊橋市	○				○				○		○			○	
豊川市				○				○			○				○
蒲郡市		○						○			○			○	
田原市		○					○				○			○	
名古屋圏域(名古屋市)	1	1	1		1				1(4か所)					1	
愛知県合計	2	23	12	19	25	11	7	11	33	5	16	0	0	38	16

<現状と課題>

○平成28年度末現在で名古屋市、豊橋市が面的整備で各1か所整備している。

○地域生活支援拠点等の整備予定年度については、平成29年度整備予定が22市町村、整備形態については、面的整備が38市町村となっている。

○整備単位については、市町村域での整備が25市町村であるのに対し、圏域での整備が11市町村となっている。一部の市町村では、近隣市町との連携による圏域単位での整備を検討している。

○地域生活支援拠点等の整備については、地域での課題に応じて、どのような機能を付加して、どのように整備していくのかなど、個々の状況に応じて進めていく必要がある。

<今後の取組方針(案)>

○引き続き、障害保健福祉圏域ごとに設置している地域アドバイザーと連携し、障害保健福祉圏域会議や市町村自立支援協議会などを通じて各市町村における取組状況を把握しながら、各市町村における整備が進むよう働きかけていく。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

<成果目標と進捗状況>

	目標値	28年度実績(進捗率)
成果目標①	平成29年度末における年間一般就労移行者数を1,178人とする (設定方法) 国の基本指針に即して、平成24年度末における年間一般就労移行者数(589人)の2倍とする	948人(進捗率:80.5%) ※詳細は(ア)参照
成果目標②	平成29年度末における就労移行支援事業利用者数を2,374人とする (設定方法) 国の基本指針に即して、平成25年度末における就労移行支援事業利用者数(1,484人)の1.6倍とする	1,702人(進捗率:71.7%) ※平成29年3月中の実利用者数
成果目標③	平成29年度末における就労移行率3割以上を達成する就労移行支援事業所を全体の5割以上とする (設定方法) 国の基本指針に即して設定。	4.8割(進捗率:96.0%) ※詳細は(ウ)のとおり

ア 利用した障害福祉サービス別の一般就労移行者数

計画期間	年度	就労移行支援 一般就労移行者数	就労継続支援		生活介護 一般就労移行者数	自立訓練		合計	
			(A型) 一般就労移行者数	(B型) 一般就労移行者数		(機能) 一般就労移行者数	(生活) 一般就労移行者数	施設総数	一般就労移行者数 合計
			第4期	28		666人	167人		

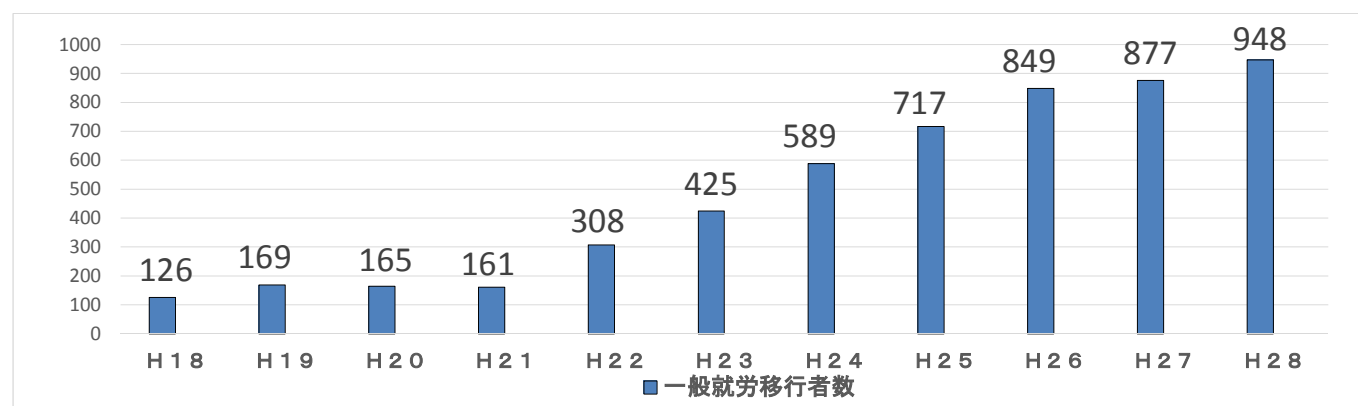
※ 就労開始後1カ月以内に退職した方は、一般就労移行者に含まない。
※ 施設総数は、調査対象事業所数(平成29年3月31日現在)

イ 就労移行支援事業所における就労移行率の達成状況

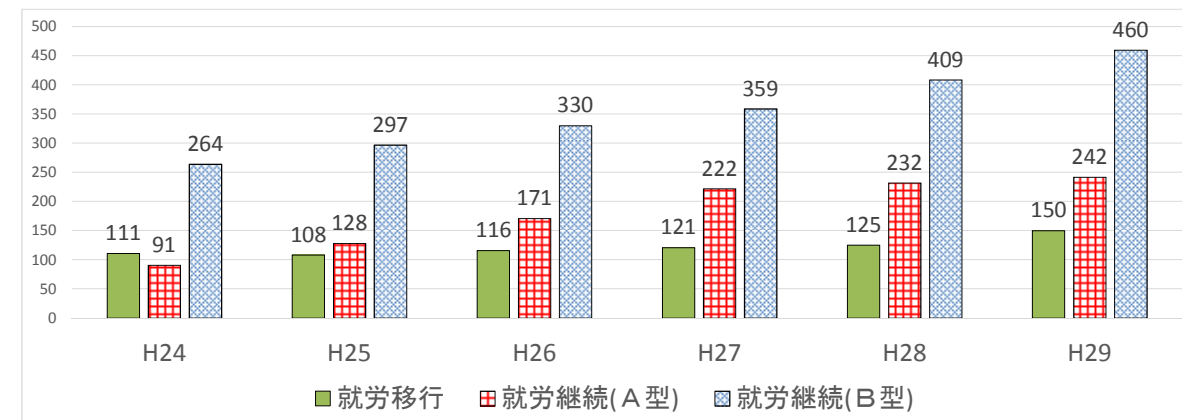
事業所数	3割以上	3割～2割	2割～1割	1割～0割	0割
145か所 ※()内は全体比	70か所 (48.3%)	16か所 (11.0%)	14か所 (9.7%)	8か所 (5.5%)	37か所 (25.5%)

※平成28年度就労移行率=平成28年度における一般就労移行者数/平成29年4月1日現在の利用者数

【参考1】各年度における一般就労への移行実績の推移



【参考2】就労関係事業所の指定状況の推移(各年4月1日現在の指定状況)



<現状>

○成果目標①の一般就労移行者数については、年々増加傾向にあり、平成28年度実績は過去最大の948人となっている。

○一般就労移行者のうち、その約7割に当たる666人が就労移行支援事業利用者であり、就労移行支援事業の利用者数の増加や就労移行率の向上が、一般就労への移行を推進していく上で、必要不可欠である。

○成果目標②の就労移行支援事業の利用者数は、増加傾向にはあるものの進捗が若干遅れており、その要因としては、就労移行支援事業所数が最近増えていないことが挙げられるが、28年度は25か所増加している。

○成果目標③の就労移行率3割達成する就労移行支援事業所の割合は、全体の約4.8割となっており、目標の近似値となっているが、一方で就労移行率0割の事業も全体の約2.5割おり、両極化している。

<評価と分析>

○一般就労への移行者数が増加した要因として、以下の事項が推測される。

- ①就労関係事業所の増加
- ②法定雇用率の引き上げ(1.8%⇒2.0%)や障害者雇用が義務付けられた事業主の範囲の変更(従業員数56人⇒50人)
- ③平成30年4月から法定雇用率の算定基礎に精神障害のある方が加えられることによる民間企業の障害者雇用に対する意識の向上

○今後、更に一般就労への移行を進めるため、就労移行支援事業等の質的・量的確保を図るとともに、離職を防ぐための就労定着支援の推進が必要である。

<今後の取組方針(案)>

○サービス管理責任者研修などの各種研修や事業者指定に当たっての指導、事業所開設後の指導・監査を通じて、就労移行支援事業者等の質的確保を図るとともに、施設整備費補助金による就労移行支援事業所整備費の助成を通じて、量的確保を図っていく。

○障害者雇用に対する企業等の理解を得るため、事業主を対象としたセミナーや障害者就職面接会の開催などにより、一層の雇用促進に向けた働きかけを行っていく。

○平成29年度に新設した本県独自の「中小企業応援障害者雇用奨励金制度」により、初めて障害のある方を雇用する中小企業に対して奨励金を支給し、障害のある方を雇用する際の企業負担の軽減を図り、企業側の受入体制の支援を行っていく。

○就労移行や就労定着に必要なトライアル雇用やジョブコーチ等の就労支援策が積極的に活用されるよう産業労働部、愛知労働局及び愛知障害者職業センター等関係機関との連携を強化し、障害のある方やその家族に対し、適切な情報提供を行っていく。

○平成30年4月1日から一部施行となる改正障害者総合支援法において、事業所・家族等の連絡調整等の支援を行う「就労定着支援」が障害福祉サービスとして新設されることから、こうした新しいサービスも活用して、福祉施設から一般就労への移行を進めていく。

2 障害福祉サービス見込量に対する利用状況

- 第4期計画策定に当たり、様々なニーズに対応したサービスを提供できる体制づくりを着実に進めるため、各年度における必要なサービス見込量を算定した。
- サービス見込量の算定に当たっては、算定時点での利用者数を基礎として、地域移行者数や新規のサービス利用が見込まれる人数を勘定し、各市町村ごとに算出されたサービス見込量を積み上げたものを県全体の見込量としている。
- サービス見込量には、旧体系施設が提供するサービス量は含まない。

区分	第 1 期									第 2 期									第 3 期									第4期						利用実績等の伸率 (H28年度/H24年度)
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			
	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	
訪問系サービス※	181,887	188,090	103.4%	195,117	203,498	104.3%	210,057	218,801	104.2%	238,175	253,753	106.5%	259,696	292,239	112.5%	279,287	331,215	118.6%	350,032	360,907	103.1%	384,666	395,811	102.9%	420,927	426,912	101.4%	454,674	432,620	95.1%	500,170	468,616	93.7%	129.8%

※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援

(単位:時間/月)

区分	第 1 期									第 2 期									第 3 期									第4期						利用実績等の伸率 (H28年度/H24年度)
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			
	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	
生活介護	21,479	19,140	89.1%	60,176	44,154	73.4%	93,915	67,320	71.7%	101,463	112,816	111.2%	128,044	138,292	108.0%	182,069	201,432	110.6%	233,419	253,528	108.6%	244,686	265,782	108.6%	257,496	297,484	115.5%	261,763	285,340	109.0%	271,500	287,122	105.8%	113.3%
自立訓練(機能訓練)	440	257	58.4%	3,080	132	4.3%	4,345	1,122	25.8%	1,613	1,012	62.7%	1,946	1,012	52.0%	2,421	880	36.3%	1,501	880	58.6%	1,551	880	56.7%	1,604	880	54.9%	1,291	770	59.6%	1,332	880	66.1%	100.0%
自立訓練(生活訓練)	793	748	94.3%	5,280	1,848	35.0%	9,214	3,586	38.9%	2,310	3,784	163.8%	3,318	3,234	97.5%	5,509	4,906	89.1%	3,844	4,928	128.2%	4,004	5,302	132.4%	4,296	7,832	182.3%	5,004	7,128	142.4%	5,670	6,534	115.2%	132.6%
就労移行支援事業	2,061	1,760	85.4%	13,501	8,558	63.4%	21,512	14,102	65.6%	15,863	17,314	109.1%	18,615	18,084	97.1%	23,194	24,618	106.1%	26,106	31,570	120.9%	29,956	33,198	110.8%	34,480	35,948	104.3%	30,275	36,168	119.5%	34,326	48,268	140.6%	152.9%
就労継続支援事業A型	1,060	1,430	134.9%	4,706	2,596	55.2%	7,298	7,348	100.7%	6,183	9,438	152.6%	8,198	20,548	250.6%	11,859	31,944	269.4%	27,672	51,348	185.6%	31,547	71,522	226.7%	35,838	93,324	260.4%	84,491	97,724	115.7%	95,076	102,102	107.4%	198.8%
就労継続支援事業B型	4,317	4,840	112.1%	22,645	21,450	94.7%	45,280	34,320	75.8%	44,302	48,246	108.9%	59,177	60,214	101.8%	84,444	91,696	108.6%	89,639	117,502	131.1%	94,638	136,004	143.7%	99,383	153,890	154.8%	126,599	170,280	134.5%	136,632	194,172	142.1%	165.2%
短期入所	7,938	8,346	105.1%	8,699	8,775	100.9%	9,467	9,106	96.2%	10,719	9,930	92.6%	11,645	11,303	97.1%	12,720	12,265	96.4%	12,526	13,722	109.5%	13,462	15,051	111.8%	14,480	15,811	109.2%	17,150	16,534	96.4%	18,374	17,868	97.2%	130.2%

(単位:人日/月)

区分	第 1 期									第 2 期									第 3 期									第4期						利用実績等の伸率 (H28年度/H24年度)
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			
	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	見込量	利用実績等	率	
療養介護	56	49	87.5%	58	54	93.1%	62	49	79.0%	65	50	76.9%	69	51	73.9%	74	53	71.6%	451	469	104.0%	454	451	99.3%	516	558	108.1%	497	485	97.6%	539	535	99.3%	114.1%
グループホーム・ケアホーム	1,240	1,261	101.7%	1,512	1,460	96.6%	1,820	1,698	93.3%	2,019	1,914	94.8%	2,408	2,266	94.1%	2,875	2,574	89.5%	2,821	3,089	109.5%	3,242	3,461	106.8%	3,675	3,653	99.4%	3,965	4,308	108.7%	4,382	4,591	104.8%	148.6%
施設入所支援	250	80	32.0%	1,348	460	34.1%	2,036	836	41.1%	2,039	1,904	93.4%	2,618	2,327	88.9%	3,981	3,429	86.1%	4,297	4,497	104.7%	4,235	4,218	99.6%	4,181	4,150	99.3%	4,174	4,485	107.5%	4,114	4,329	105.2%	96.3%
計画相談支援																			4,584	2,983	65.1%	6,062	4,678	77.2%	7,559	6,506	86.1%	5,775	7,092	122.8%	6,452	7,258	112.5%	243.3%

(単位:人/月)

※利用実績等は各年度末の3月実績(又は提供量(定員数×22日))をもとに算出(詳細は、別紙「各圏域別の障害福祉サービス見込量と実績」とおり。)

<現状と課題>

○第3期計画の初年度である平成24年度と比較すると、「施設入所支援」を除いて各サービスともサービス利用実績等は着実に伸びており、また、概ね第4期計画で見込んだサービス量を上回るか、その近似値となっている。

○一般就労への移行を支援する「生活介護」、「就労移行支援」、「就労継続支援A型」、「就労継続支援B型」については、平成24年度と比較すると、利用実績等が比較的伸びている。とりわけ、「就労継続支援A型」は、事業所数の大幅な増加により、平成24年度から約2倍の大幅な伸びとなっている。

○安心できる住まいの場となる「グループホーム」については、見込量の近似値となっているが、地域生活への移行に向けて、今後もグループホームの一層の整備を進めていく必要がある。

○引き続き、事業者の新規参入を促しサービスの量の確保を図るとともに、これまで福祉事業の経験がない事業者の新規参入も多いことが推測されることから、事業者に対する指導等を適切に実施することにより、適正な事業実施とサービスの質の確保を図る必要がある。

<今後の取組方針(案)>

○別紙の「各圏域別の障害福祉サービス見込量と実績」とおり、圏域ごとに提供しているサービス等が異なるため、各障害保健福祉圏域会議において、サービス利用実績等の検証を行い、地域特性や課題を踏まえた今後の取り組みを検討するなど、市町村と連携して必要なサービス量の提供体制の確保を図る。

○グループホームの整備については、従来の新設等に対する助成以外に、既存の戸建て住宅を活用した整備の推進や支援コーディネーターによるサポート、県営住宅の活用などに取組み、着実に整備を推進していく。また、他のサービスを含め、サービス管理責任者研修や事業者への説明会等を通じて、事業者の量的・質的確保を図る。

○事業者の適正な事業実施とサービスの質を確保するため、引き続き障害福祉サービス事業者の指定に当たっての指導を的確に行うとともに、事業所に対する指導・監査を入所施設については2年に1回、その他の事業所においては6年に1回実施し、適切な運営体制の確保を図るとともに、当該事業者が提供するサービスの質を、公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する第三者評価制度の積極的な受審を促し、事業運営における問題点を把握させ、サービスの質の向上を図る。

○サービスを利用する障害のある方等が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、昨年6月の障害者総合支援法の一部改正で創設された「障害福祉サービス等情報公表制度」の事業者への周知を図るとともに、より多くの利用者や相談支援専門員等が当該制度を利活用できるよう、普及啓発に向けた取組を検討・実施していく。

